

■ 自主防災組織の必要性

大災害が発生したとき、交通網の寸断などにより、市や警察、消防などの防災機関が十分に対応できない恐れがあります。

そんなときに頼りになるのが地域ぐるみの協力体制であり、その中核になるのが自主防災組織です。

自主防災組織に参加し、地域全体で災害に備えましょう。

平常時

● 防災知識の普及・啓発

防災訓練や講習会等を通じて正しい防災知識を地域住民に伝える。

● 地域内の安全点検

地域内の危険箇所や問題点を洗い出し、改善する。

● 防災用資機材の整備点検

消火活動、応急手当、救出・救護、避難誘導の資機材の整備点検を行う。

● 防災訓練の実施

日頃から災害に備えて訓練を行い、消火器の使用法など防災活動に必要な知識や技術を習得する。



災害時

● 出火防止、初期消火

出火防止のための活動や、初期消火を行います。

● 避難誘導

住民を避難所などの安全な場所に誘導します。避難経路は災害の状況により変化するので、公的機関と連絡を取り合うなど、正確な情報に基づき誘導します。

● 救出・救護

負傷者の救出や応急手当を行います。

● 情報の収集・伝達

災害に関する正しい情報の収集とその伝達を行います。

● 危険箇所の安全点検

地域内のがけや土手、傾斜地、倒壊しそうな建物など、危険箇所の確認や点検を行います。



■ 要配慮者を災害から守ろう！

突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすいのは、お年寄りや乳幼児、障がいのある方、病気やけがをしている方、外国人など、いわゆる「要配慮者」です。

こうした要配慮者を災害から守るため、地域で協力して支援していきましょう。

1. 要配慮者の身になって防災環境の点検を

避難経路は車いすで通れるようになっているか、放置自転車などの障害物はないか、耳や目の不自由な方への警報や避難勧告の伝達方法はあるか、外国人向けの外国語での掲示や広報手段など、要配慮者に対応した環境の点検をしましょう。

2. 避難するときはしっかり誘導する

災害時に避難するときは、お年寄りや乳幼児などをしっかり保護しましょう(手をつなぐ、背負うなど)。また、障がい者などに対して地域で具体的な救援体制を決めておきましょう。

3. 困ったときこそ、温かい気持ちで

非常時こそ、不安な状況に置かれている人の立場に立ち、支援する心構えを持ちましょう。また、困っている人や要配慮者に対し温かい思いやりの心で接しましょう。

要配慮者を支援するポイント

● 相手を尊重する

援助だからといって、何でも押しつけせず、相手の立場を尊重しましょう。

● プライバシーを守る

相手の立場を尊重し、要配慮者の秘密は絶対に守りましょう。

● コミュニケーションをとる

相手の希望に添うことができるように、綿密なコミュニケーションをとることを心がけましょう。

● 笑顔で接する

笑顔は安心につながり、不安な気持ちを取り除きます。



災害時に自力で迅速な避難行動をとることが困難な避難行動要支援者(一人暮らしの高齢者や障がいのある方等で在宅で生活をされている方など)に対しては、南相馬市が名簿を作成し、地域住民などによる具体的な避難支援体制を構築していくことが重要です。

避難行動要支援者 **名簿を作成** して事前に **所在を把握**

災害時には名簿をもとに要配慮者の **安否と被災状況を確認**

(自主防災組織などに名簿情報を提供します。)

避難行動要支援者の **避難誘導**